

2026年7月7日

株主各位

大阪市福島区鷺洲五丁目7-2
株式会社PEGASUS
代表取締役社長 美馬 成望

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月23日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 49,096 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金530円
4. 給付金額の総額	金26,020,880円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2026年6月23日開催の当社取締役会決議及び2026年6月23日付けの当社代表取締役社長の決定に基づき、下記6.記載の当社の取締役3名、執行役員4名及び従業員3名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金26,020,880円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金530円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 3名 38,677株 当社の執行役員 4名 8,016株 当社の従業員 3名 2,403株 ※社外取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年7月22日

以上